

再評価審議対象事業一覧表・位置図

**広島市公共事業再評価審議会
再評価審議対象事業一覧表**

事業種別	事業名	事業区分	事業箇所	事業期間 ※1	再評価理由※2	一定期間が経過した理由等
街路事業	都市計画道路 矢賀大州線外1	国庫補助事業	(矢賀大州線) 東区矢賀新町 五丁目 ～ 南区大州 五丁目 (天満矢賀線) 東区矢賀新町 四丁目 ～ 東区矢賀新町 五丁目	平成8年度 ～ 平成30年度	④	用地取得交渉等に不測の時間を要したため。
街路事業	都市計画道路 駅前線	国庫補助事業	佐伯区五日市 町大字昭和台 ～ 佐伯区八幡東 一丁目	平成8年度 ～ 平成20年代 後半	④	用地取得交渉等に不測の時間を要したため。

- ※1 事業期間とは、事業費が予算化された年度から完成予定年度までとする。
- ※2 ①：事業が予算化された後、5年間を経過した時点で未着工の事業
 ②：事業が予算化された後、10年間を経過した時点で継続中の事業
 ③：事業費が予算化される前の準備・計画段階で5年間が経過した事業（大規模な国庫補助事業に限る。）
 ④：再評価実施後、5年間（下水道事業については、10年間）が経過した時点で継続中又は未着工の事業
 ⑤：市長が特に必要と認める事業

平成27年度 広島市公共事業再評価審議対象事業 位置図



駅前線
延長:977m 幅員:14m

矢賀大州線外1
延長1,000m, 幅員20~36m

- ・矢賀大州線 延長700m、幅員36m
- ・天満矢賀線 延長300m、幅員20m

0 2.5 5.0km

再評価対象事業の調書

(街路事業)

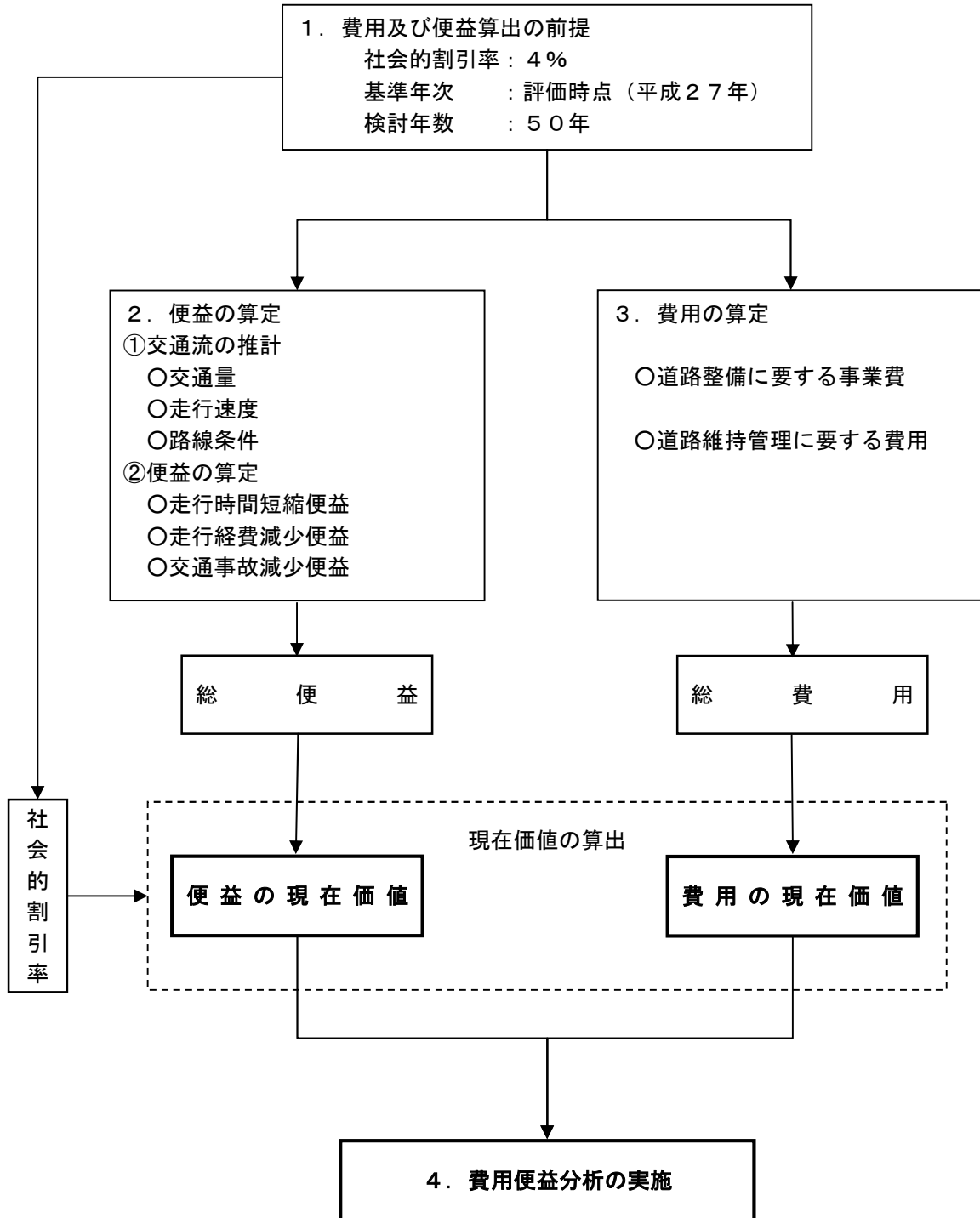
再評価の考え方及び手法

■再々評価路線

項目	路線名 矢賀大州線外 1	駅前線
事業単位の取り方	<p>【区間】 (矢賀大州線) 東区矢賀新町五丁目 ～ 南区大州五丁目</p> <p>L = 7 0 0 m</p> <p>(天満矢賀線) 東区矢賀新町四丁目 ～ 東区矢賀新町五丁目</p> <p>L = 3 0 0 m</p> <p>【設定の考え方】 ・一定の効果が発揮できる区間（国庫補助事業としての採択区間）</p>	<p>【区間】 佐伯区五日市町大字昭和台 ～ 佐伯区八幡東一丁目</p> <p>L = 9 7 7 m</p> <p>【設定の考え方】 ・一定の効果が発揮できる区間（国庫補助事業としての採択区間）</p>
評価項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・道路の整備状況、社会経済情勢の変化、地域情勢の変化等 2 事業の投資効果 <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果分析 ・事業の効果や必要性を評価するための指標 3 事業の進捗状況 <ul style="list-style-type: none"> ・事業の経過、事業の進捗率、残事業の内容 4 事業の進捗の見込み <ul style="list-style-type: none"> ・今後の事業進捗の見通し 5 コスト縮減や代替案立案等の可能性 <p>→これらの視点から評価を行い、対応方針案を取りまとめる。</p>	

費用便益分析のフロー

街路事業



〔「費用便益分析マニュアル」(国土交通省 道路局 都市・地域整備局 平成20年11月)より作成〕